

吉富町多世代交流型複合施設整備事業 基本計画書



令和 6 年 12 月

吉富町

ごあいさつ

日頃より吉富町の行政にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

吉富町では、子育て世代の方々や、元気に学校生活を送る小中高生の皆さん、そして生涯学習やボランティアに積極的に参加されている高齢者の方々が、ここ吉富町で安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指しています。これを実現するためには、皆さんが気軽に集まり、交流を深められる施設が重要です。そこで、全ての世代が集える「ちょうどいい施設」の計画を、昨年の全世帯対象アンケートや本年度の町民公聴会でいただいた貴重なご意見をもとに進めています。ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございます。

この施設は、町民の皆さんが「まちのリビング」として心地よく過ごせる場所を目指しています。高齢者の皆さんがいきいきと過ごせる場や、子育て世代の方々が集まって気軽に話し合える場所を提供することで、地域全体で支え合う心豊かな生活を実現します。さらに、この施設の整備により、文化的で質の高い生活が可能となり、町の発展に繋がることを期待しています。

この計画は、町民一人ひとりの夢と希望が詰まったものであり、皆様と共に作り上げていくことが何よりも大切です。皆さんと力を合わせ、この夢を現実のものにするために、地域活動や生涯学習、子育て支援といった施策を一緒に進めていきましょう。

引き続き、皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和6年12月

吉富町 町長 花畑 明



基本計画書目次

第1章 多世代交流型複合施設整備事業基本計画の策定について

1. 計画策定にあたり

- (1) 計画策定の背景と目的 1
- (2) 上位・関連計画 2
- (3) 取り組むべき社会的・環境的課題・行政的課題 5

第2章 新しい多世代交流型複合施設の基本方針について

- 1. 多世代交流型複合施設の基本テーマ「まちのリビング」 7
- 2. 多世代交流型複合施設の基本的3機能 8
 - (1) 子育て支援機能
 - (2) 生涯健康支援機能
 - (3) 図書サービス機能
 - (4) 基本的3機能の複合的利用
- 3. 多世代交流型複合施設について
 - (1) 基本方針に基づく施設イメージ・ゾーニング 9
 - (2) 機能別施設規模の概要と面積 13
- 4. 今後の課題
 - (1) 庁内関連部署との調整 15
 - (2) 管理・運営の基本方針 18

第3章 新しい多世代交流型複合施設の策定要件

- 1. これまでの検討の経緯について
 - (1) 基本構想施設計画案の概要 19
 - (2) 町民アンケート調査のまとめ 20
 - (3) 公聴会における意見交換のまとめ 23
 - (4) 参考施設の紹介 25
 - (5) 類似施設視察のまとめ 27
- 2. 計画地について
 - (1) 計画地の現況 29
- 3. 整備スケジュールの検討 30



第1章 多世代交流型複合施設整備事業の基本計画策定について

1. 計画策定にあたり

(1) 計画策定の背景と目的

吉富町では、町役場に隣接する<シビックエリア>を中核として、地域に根ざした様々な住民サービスに取り組んでいます。しかしながら、さらなるサービス向上を図るには、改善すべき課題がまだまだ残されているのが現状です。今回の<多世代交流型複合施設整備事業>の基本計画を策定する背景には、

- ① 各サービス施設が町内に分散しており、アクセス面での不満が残る
- ② 施設の多くが築年数を重ね、老朽化しつつある
- ③ 施設の規模(広さ)が、提供したい住民サービス機能に対して手狭になっている
- ④ いろいろな世代が交流できる場所、趣味や地域活動を共有できる場所がない
- ⑤ 子育て、健康、生活の不安や悩みへの対応を充実させるスペースがもっと必要
- ⑥ 図書を核としたサービスの充実で、文化・情報・地域の歴史などを発信したい
- ⑦ 障がいがある方々にも対応したユニバーサルな建築が必要

⑧ 持続可能なまちづくり、環境への配慮、SDGsなど次世代の社会環境に向けた施設整備などの課題があり、今回の整備事業では、これらの課題のひとつひとつに丁寧に取り組んでいく必要があると言えます。

この基本計画は、<多世代交流型複合施設>のテーマを<まちのリビング>という「みんなが・いつでも・自由に・気軽に集える場所」「居心地のいい・ちょっとオシャレで・ちょうどいい場所」を創り出すことを目的としています。また、行政サービスを提供する<場所>としては、①「子育て支援機能」②「生涯健幸支援機能」③「図書サービス機能」の3つの機能を供えた施設として、吉富町のあらゆる世代の方々が「便利に・安心に・有意義に」利用して頂けることを目標としています。

さらに、持続可能なまちづくり・環境に配慮したまちづくりをめざす吉富町は、令和3年10月に「脱炭素日本一宣言」を行いました。また、令和6年度5月には「SDGs未来都市」に選定されています。このような状況を踏まえ、この基本計画では、循環型再生可能エネルギーの利用、DX技術をベースにしたさまざまなサービスシステムの構築などにも取り組んでいきます。また、安心安全でスマートなまちづくりという方針の実現に向けて、「緊急防災減災事業」「新しい地方経済・生活環境創生交付金（旧デジタル田園都市国家構想交付金）」なども視野に入れた検討を進めていきます。

(2) 上位計画・関連計画

吉富町では、まちづくりの基本となる「総合戦略」や「関連計画」などの施策を策定し、施策ごとに個別の計画が定められています。＜多世代交流型複合施設整備事業＞の基本計画策定に当たっては、これらの施策を踏まえて作業を進める必要があります。

ア. 上位計画

① 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

本総合戦略は、国および福岡県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定されています。第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和6年度で5か年計画が終了し、現在、第3期の総合戦略が策定中です。

第2期では、①継続的な子育て支援 ②地域ぐるみの教育推進 ③こどもの居場所づくり ④町民の健康と生きがいづくり ⑤安心安全の暮らし支援 などが主要施策でしたが、策定中の第3期では、さらに充実した＜まち・ひと・しごと＞に対する総合的な創生戦略が検討されています。

第2期の創生総合戦略は、以下に示すSDGsのいくつかの項目に関連づけられており、本基本計画の策定においても、これらの項目に対応して作業を進めています。第3期の創生総合戦略では、新たな SDGs 項目が関連づけられる可能性があり、本基本計画は以降も継続的に修正されるものと考えています。



目標3：＜すべての人に健康と福祉を＞ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



目標4：＜質の高い教育をみんなに＞ すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



目標5：＜ジェンダー平等を実現しよう＞ ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



目標11：＜住み続けられるまちづくりを＞ 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする



目標17：＜パートナーシップで目標を達成しよう＞ 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

イ. 関連計画

① 吉富町こどもまんなか応援サポーター宣言

吉富町は、こども家庭庁の「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、令和5年8月に「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言しました。

保護者やご家族の方々と共に、地域の皆さま、事業所などとも力を合わせ、「吉富町に生まれてよかった」「吉富町で育ってよかった」「吉富町で子育てしてよかった」と実感していただける暮らしの実現を目指して、子育てに希望が持てる「こどもまんなか」のまちづくりをなお一層推進してまいります。

●こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現する。

●吉富町は「こどもまんなか」の趣旨に共感、賛同し、その取組を応援し、自らもアクションに取り組む「こどもまんなか応援サポーター(個人・地方自治体・団体・企業)」です。「こどもまんなかアクション」を実践し、その内容をSNS等で「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信します。

この宣言のアクションには、<多世代交流型複合施設整備事業>に関連する内容が、以下の通り含まれています。基本計画書では、これらのアクションをさらに充実させる方向で検討を進めます。

- a) 子育て支援センター事業「ベビーキッズフォトセッション」
- b) 県内唯一、5歳児健診(町独自)の実施
- c) 子育てママ応援“自分の魅力をみつける旅”協賛開催
地域の美容業界で活躍する講師による、パーソナルカラーを使ったメイク・似合う洋服・アクセサリなどのハンドケア。
- d) 保育所待機児童ゼロ～町内の全私立保育所で新施設を整備～
町内公立幼保一体型施設1園、私立認可保育所3園に加え、令和5年に認可外保育所1園を整備して認可。
- e) 子育て情報の周知・拡散
町のSNSで子育て情報を積極的に発信。#こどもまんなかやってみた。
- f) 多世代交流型複合施設『まちのリビング』の整備
住民が生きがいを持ち、笑顔で安心安全に暮らせるようなまちづくりを目指し、多世代交流型複合施設の整備を策定中。

② 吉富町高齢者福祉計画

高齢者福祉計画は、介護保険事業計画と一体的に策定され、介護保険法の規定により計画期間を3年です。「吉富町高齢者福祉計画」は、第9期介護保険事業計画にあわせて、令和6年度から令和8年度までの3か年計画となっています。いかに当計画の概要を示します。基本計画は、この内容を踏まえて策定されます。

表1-1 吉富町高齢者福祉計画の概要

基本理念	地域で助け合い、いつまでもいきいきと自分らしく暮らせるまちづくり
基本目標	1. 地域包括ケアシステムが充実したまちづくり 2. 健康づくりと介護予防が充実したまちづくり 3. 安心した生活が送れるまちづくり 4. 成年後見制度利用促進基本計画の推進
主要施策	●高齢者の生きがいづくりの創出
施策の展開	あらゆる世代の<健幸>を重層的に支援することで、高齢者がより積極的に地域活動等に参画できるよう、生きがいづくりに向けた情報提供を行い、活動の継続・発展を支援できる環境を整備する

③ 吉富町地域福祉計画

「吉富町地域福祉計画」は、吉富町における<地域福祉>推進のための総合的な計画で、計画期間は令和3年度から令和7年度の5年間です。基本計画は、この内容を踏まえて策定されます。

表 1-2 吉富町地域福祉計画の概要

基本方針	思いやりあふれる 元気なまちよしみ
基本目標	1. 支え合いの人づくり 2. 適切な支援につなぐ仕組みづくり 3. 安心・安全な環境づくり
主要施策	●相談体制の整備 ●住民同士の支え合いの推進
施策の展開	多世代・地域住民の交流事業の充実を図り、地域交流の機会を創出し、住民のライフステージに応じた一貫性・継続性のある相談体制を整備します。

(3) 取り組むべき社会的課題・環境的課題・行政的課題

① SDGs未来都市



令和6年度に吉富町は「SDGs未来都市」に選定されました。

吉富町では、これまで、こどもの教育や体験を起点として、大人への行動変容を促すというアプローチでさまざまなSDGsの課題に取り組んできています。今回の「SDGs未来都市」の選定を機に、これまでの取り組みを更に充実させ、町全体にしっかりと浸透させていく方針が検討されています。

この<多世代交流型複合施設整備事業>についても、SDGsに積極的に取り組み、環境に深く配慮した施設となるように検討します。

② こどもまんなか応援サポーター宣言



(2)-イ-① の項で記述した、令和5年度の「こどもまんなか応援サポーター宣言」は、子育て支援に特に力を注ぐ吉富町の施策のなかで、重要な位置づけになっています。政令指定都市を除けば、福岡県内では初の施策であり、今回の<多世代交流型複合施設整備事業>の基本計画策定では、特に力を注ぐべき課題です。

こどもまんなか応援サポーター宣言

保護者やご家族の方々と共に、地域の皆さま、事業所などとも力を合わせ、「吉富町に生まれてよかった」「吉富町で育ってよかった」「吉富町で子育てしてよかった」と実感していただける暮らしの実現を目指して、子育てに希望が持てる「こどもまんなか」のまちづくりをなお一層推進してまいります。

③ 脱炭素日本一宣言



吉富町はSDGsの実現を目的とした「脱炭素社会の実現」に向けて、民間の環境関連企業とパートナーシップおよび包括連携協定を締結しました。

「地域脱炭素プロジェクト」では、株式会社シェアリングエネルギーから公共施設並びに民間住宅への太陽光パネルの無償設置、(3年間で最大約36億円にも相当するESG投資)を受け、CO₂排出量を削減する取り組みおよび災害等の停電時に役立つ防災用電源の拡充に取り組んでいます。

この<多世代交流型複合施設整備事業>の基本計画の策定作業は、前述のプロジェクト等を前提としており、脱炭素化の実現に向けての最大限の配慮を払うとともに、吉富町における今後の脱炭素社会構築のモデル計画となることをめざします。

④ 新しい地方経済・生活環境創生交付金
(旧デジタル田園都市国家構想交付金)

<多世代交流型複合施設整備事業>では、建設に要する事業費の財源として「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の充当を検討します。

「新しい地方経済・生活環境創生交付金」では、地方創生拠点整備タイプの活用を検討し、地方創生における吉富町の目指す将来像を適切に設定し、現状の課題を分析し、課題解決のための<方針>を練る必要があります。その<方針>内容としては、官民協働、政策間連携、持続性、デジタル社会の形成への寄与などがあります。また、「一般補助施設整備等事業債」の活用も検討します。

⑤ 緊急防災減災事業債の活用

<多世代交流型複合施設整備事業>では、建設に要する事業費の財源として「緊急防災減災事業債」の活用を検討します。

「緊急防災減災事業債」は、災害時の活動拠点となる災害対策本部の設置、応援職員の受け入れ、応急対策に係る施設整備、などの場合において、対象施設整備事業費の100%を地方債で充当することができ、元利償還金(利息を含む借金返済額)について、その70%が基準財政需要額に算入され、交付税措置がなされます。

⑥ ゼロエネルギー化(ZEB)への取り組み



SDGs未来都市のまちとして、ライフサイクルコストの低減をめざし、環境負荷を最低限に抑えた持続可能な施設づくりを目指します。特にランニングコストの抑制では、設計段階からゼロエネルギー化へ向けての総合的な取り組みを行う取り組みとして、「ZEB制度」の導入を検討し、高断熱、自然採光、自然換気、太陽光発電、蓄電装置導入などをはじめとするさまざまな手法を検討します。

⑦ DX技術を活用したスマートな施設の実現

<多世代交流型複合施設整備事業>では、DX技術の導入や5G/Wi-Fiなどの通信機能の充実等、積極的にデジタル技術を活用することで、新しい生活様式にスマートに対応できる施設を計画します。

また、ICT(情報伝達技術)を施設内の各所に導入することによって、利用者に多様な情報やリモートでの参加機会を提供し、時間や場所にとらわれない多彩な町民サービスを目指します。

第2章 新しい多世代交流型複合施設の基本方針について

1. 多世代交流型複合施設の基本テーマ『まちのリビング』

この基本計画では、吉富町の未来を担う子どもたちや今を支える大人の皆さん方が必要とする住民サービスを「みんなが・いつでも・自由に・気軽に集える」「居心地のいい・ちょっとオシャレで・ちょうどいい」場所 で受けることができる、子育てや健幸の不安を「便利で・安心安全で・有意義な」場所 で解決できる～そんな<まちづくりの拠点>となる<多世代交流型複合施設>のテーマを、

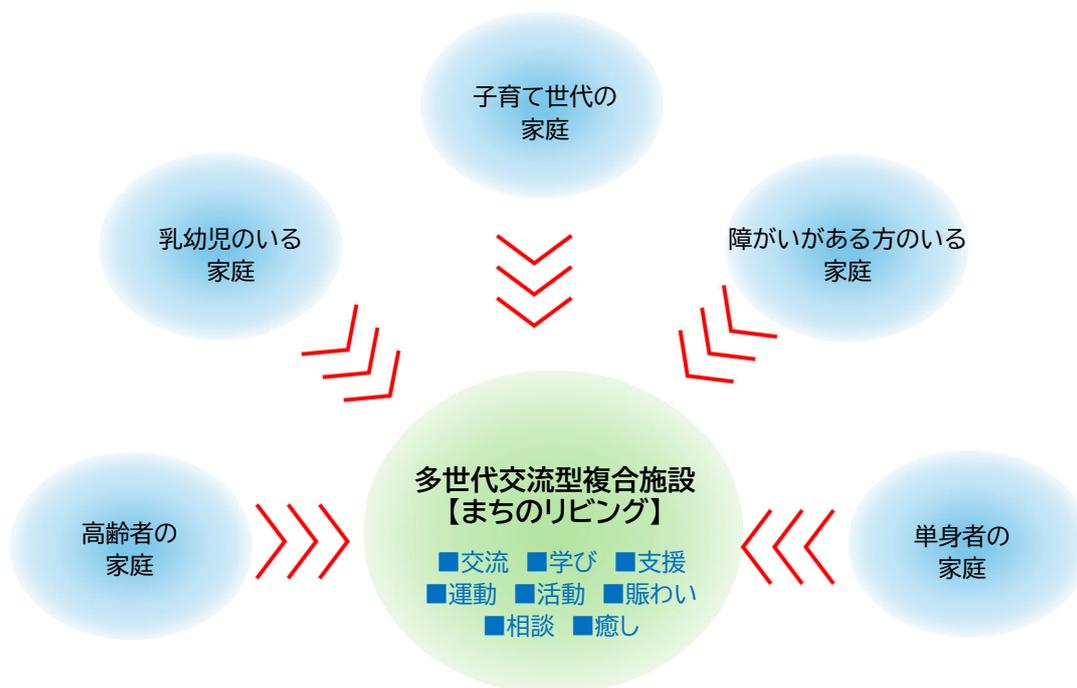
まちの『リビング』

と致します。

この<多世代交流型複合施設>は、多世代が交流する豊かさや喜びを享受できる場として、イベント開催や多彩な情報を発信することで地域の活性化を目指します。また、生活の悩みや不安を解決する糸口を見出す地域の癒しの場となることを目指します。

そして、「この多世代交流型複合施設があるから吉富町に住んでいてよかった、行ってみたい、住んでみたい」と思われる施設となることを目標とします。

図 2-1 まちのリビングのイメージ



2. 多世代交流型複合施設の基本的3機能

(1) 子育て支援機能

こどもを育てる家族、これからこどもを持つ家族、障がいがあるこどもを抱える家族など、あらゆる状況の子育てに関わる町民をサポートする機能を<多世代交流型複合施設>の中に整備します。

- こどもまんなか応援サポーター宣言の推進
- 乳幼児の子育て支援
- 小学生(児童世代)の子育て支援
- 学生(中学・高校・大学)の子育て支援
- 出産を控える母親への支援
- 障がいがある方を抱えた家族への支援

(2) 生涯健幸支援機能

こどもから高齢者に至る全ての世代の人たちの身体と心の健康をサポートする機能を、本基本計画では<生涯健幸支援機能>と称して、<多世代交流型複合施設>の中に整備します。

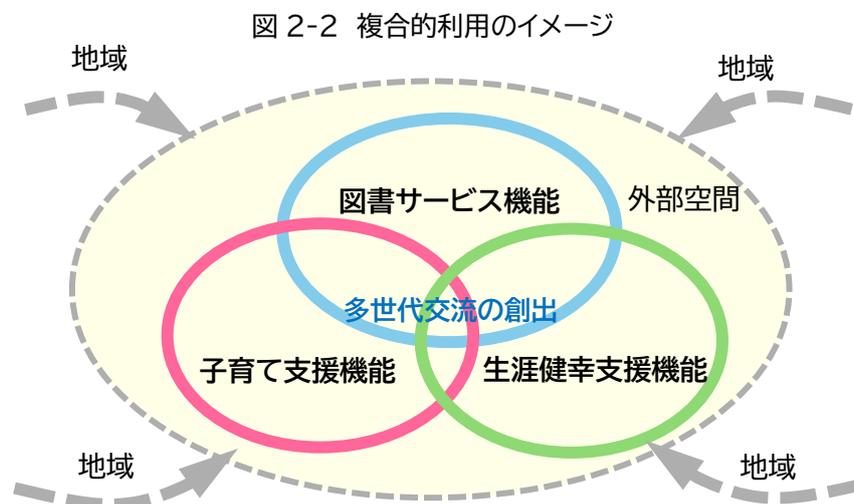
- 高齢者の健幸と生きがいづくり
- 働く世代の健康サポート
- 高齢者とこどもの交流サポート
- 経済的困窮家庭の支援
- 障がいがある方への支援

(3) 図書サービス機能

図書、文字、画像、映像などの情報を、アナログからデジタルまでさまざまな伝達ツールを用いて利用者に提供するサービス機能を<多世代交流型複合施設>の中に整備します。また、こども連れでの利用、学生の勉強での利用、家庭や公民館からのリモートでの利用など、多世代が「何処でも・自由に・気軽に」使える図書サービス機能を整備します。

- 一般図書サービス
- 町内の児童・学生が気軽に勉強を行える空間の整備
- デジタル化による利用者へのサービス向上
- 多世代それぞれに特化した専門書のサービス

(4) 基本的3機能の複合的利用



3. 多世代交流型複合施設について

(1) 基本方針に基づく施設イメージ・ゾーニング

図 2-3 完成予想図



正面上方から見た多世代交流型施設
前面アプローチに沿ってカフェや町民広場を設けて、町民が立ち寄りやすい雰囲気づくりを進めます。町民広場では、イベントやマルシェなどが開催できるような設備やライティングなども考慮する方針を提案します。

図 2-5 子育て支援イメージ

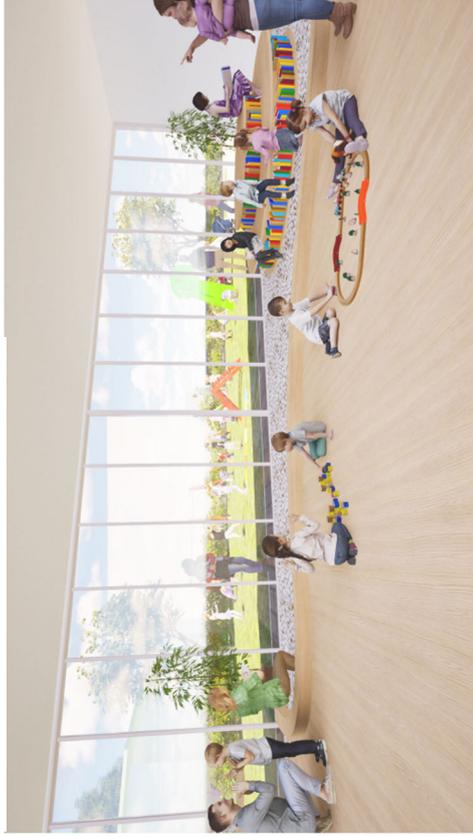


図 2-4 キッチンスペースイメージ



図 2-7 フィットネススペースイメージ



図 2-6 生涯学習イメージ



<多世代交流型複合施設>には、当施設の3つの機能～「子育て支援機能」「生涯健幸支援機能」「図書サービス機能」を担当する6つの部署が入館予定となっています(次項表 2-2参照)。これらの部署が要する諸室を設けながら、『まちのリビング』としてのゆとりある空間を確保するため、既存施設である住民福祉センター「ひだまり」を活用することを提案します。

具体的には、約3000㎡の複合施設本館の新築工事、約695㎡の住民福祉センター「ひだまり」の改修工事が今回の整備事業に含まれます。現在、住民福祉センター「ひだまり」に入館している社会福祉協議会等の主に高齢者向けサービス部署を新築する本館に移動し、別敷地で業務中のあいあいセンターを、改修後の「ひだまり」に移動するという事業手順を提案します。これらの工事は、一括しては進められませんので、今後の課題として、1期工事、2期工事等の工程マネジメントが必要となります。

図 2-8 1F 平面イメージ



図 2-9 2F 平面イメージ

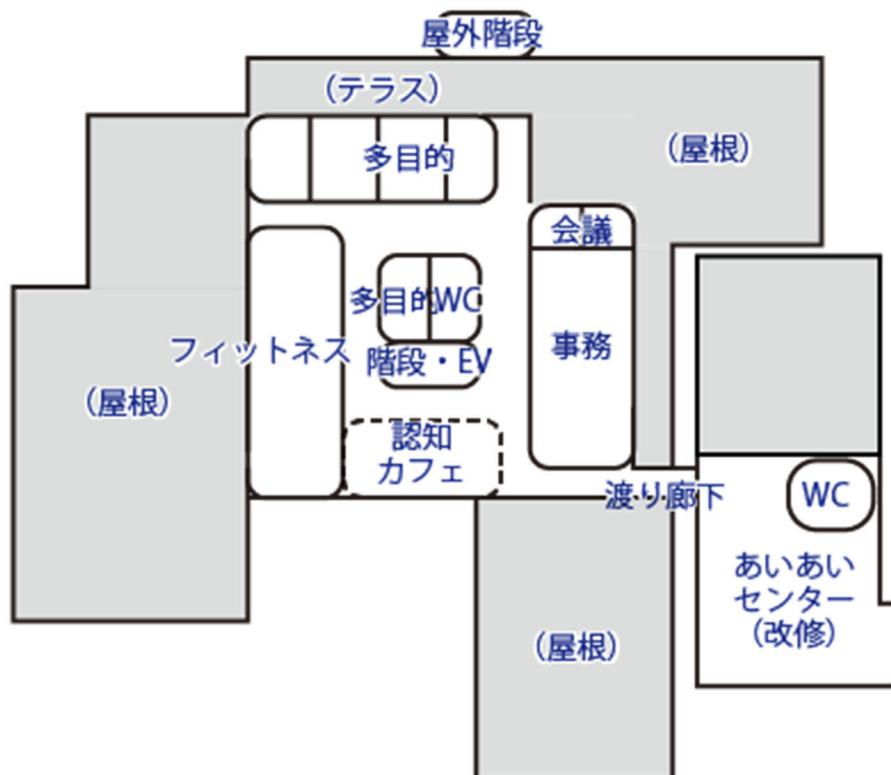


表 2-1 整備項目事項

	項目	備考
A	既存建物の解体	● 子育て支援センター (829.10㎡)
B	新施設の建設 本館(1期)	● 延床面積 (約2800㎡) ● 既存ひだまりとの接続
	新施設の建設 ホール(1期)	● 延床面積 (約200㎡)
C	ひだまりの改修(2期)	● 延床面積 (695.40㎡)
D	水路の橋の新設	● 自動車の走行可能な構造 ● 景観配慮
E	既存樹木の伐採と整地・造園	
F	構内下水管の盛り替え	
G	境界の塀やフェンスの整備	
H	既存学童保育の園庭の整備	● 現況アスファルト舗装を土またはゴムチップに変更 ● 砂場、手洗い場、足洗い場の整備
I	駐車場の整備	
J	必要電力量	560KW 以上
K	その他外構全般	

(2) 機能別施設規模の概要と面積

<多世代交流型複合施設>の規模を策定するにあたり、当施設が有する3機能について、それぞれが必要とする諸室の面積を策定し、以下に記載します。

表 2-2 施設規模の概要と面積

室名		面積	備考
子育て支援機能	プレイルーム	64 m ² 以上	児童の遊び場
	多目的ルーム	66 m ² 以上	児童の遊び場(学童)
	託児ルーム	30 m ² 程度	
	子育て相談室	30 m ² 程度	10m ² ×3室 ● 各家庭との育児に関する相談
	授乳室・給湯室	30 m ² 程度	
	WC	40 m ² 程度	
	園庭	—	屋外遊戯スペース、屋外学童
	小計		
生涯健康支援機能	相談室	40 m ² 程度	10m ² ×4室 ● スタジオ ● スマホ相談 ● 対面・オンライン面談等
	クッキングルーム・イートインスペース	64 m ² 程度	
	食料保管庫	4 m ² 程度	
	和室	20 m ² 程度	
	フィットネススペース	155 m ² 程度	
	認知症カフェ	40 m ² 程度	
	WC	40 m ² 程度	
	小計		
図書サービス機能	一般書架スペース	400 m ² 程度	● 子育て関連 ● 生涯健康関連 ● 郷土・歴史資料 ● ティーンズスペース ● ブラウジングコーナー
	学習室・グループ学習	60 m ² 程度	
	キッズスペース	48 m ² 程度	
	受付カウンター	24 m ² 程度	
	ミーティングルーム	40 m ² 程度	20m ² ×2室
	作業スペース	40 m ² 程度	
	小計		

室名		面積	備考
ホール機能	多目的ホール	200 m ² 程度	
	小計		200 m ²
その他	事務スペース	240 m ² 程度	1階 子育て健康課 教務課 2階 福祉保健課 社会福祉協議会 地域包括支援センター
	会議室	30 m ² 程度	
	応接室	20 m ² 程度	10 m ² ×2 室
	WC	48 m ² 程度	
	倉庫	20 m ² 程度	
	共用廊下・待合スペース	1,247 m ² 程度	エレベーター・階段を含む
	小計		1,605 m ²
延床面積		3,000 m ²	

室名		面積	備考
子育て支援機能(あいあいセンター)	相談室	40 m ² 程度	10 m ² ×4 室
	多目的ホール	110 m ² 程度	
	和室	10 m ² 程度	
	プレイルーム	25 m ² 程度	
	調理室	25 m ² 程度	
	診察室	7 m ² 程度	
	授乳室	40 m ² 程度	
	洗濯スペース	7 m ² 程度	
	倉庫	23 m ² 程度	
	WC	40 m ² 程度	
	事務室	150 m ² 程度	
	事務手続きスペース	10 m ² 程度	
	待合スペース	20 m ² 程度	
	共用廊下	188 m ² 程度	
小計		695 m ²	
延床面積		695 m ²	

4. 今後の課題

(1) 庁内関連部署との調整

新しい<多世代交流型複合施設>には、表 2-3 に示す6つの関連部署が入館予定となっています。改修予定の<住民福祉センターひだまり>も含めた新施設に対して、各部署の最適な配置を検討する予定です。

表 2-3 庁内関連部署の要望事項(子育て支援機能)

子育て支援機能					
部署	入館人数	要望			備考
		必要諸室	面積(m ²)	機能	
子育て健康課・支援センター	4+4	プレイルーム	64以上	児童の遊び場	● 遊具設置・おもちゃ遊び
		授乳室・給湯室 オムツ替え部屋	30		● 子育て支援センター専用 ● プレイルームから直接利用可
		多目的ルーム	66以上	児童の遊び場	● 学童の施設基準=66m ² 以上
		託児ルーム	30		● ベビーベッド・ベビーバウンサー ● プレイルームに隣接して直接利用可
		子育て相談室	30	各家庭との育児に関する相談	
		事務室	4席		
あいあいセンター	8	ホール	110	各種健診・赤ちゃん広場・会議・講演会・体操教室	● 特定健診・がん検診・乳幼児健診 ● 民間団体へも貸出し
		待合スペース	適宜	健診等での順番待ちするスペース	● 暖房完備
		事務手続きスペース	適宜	助成金申請・母子手帳交付等の窓口業務全般	● またはカウンター
		相談室	6.7	心と体の健康相談・育児に関する相談	● 職員常駐=1~2名
		相談室(和室)	12帖	調理実習後試食・栄養相談・発達相談	● 離乳食は椅子ではなく床で食べさせたい
		プレイルーム	23	こどもの遊びスペース・育児相談	● おもちゃ遊び・こどもの計測
		調理室	21.6	離乳食教室・調理実習・栄養指導	● 調理台1台
		診察室	7	健診における問診室	● 医師+健診者
		授乳室・調乳室	23	授乳	● プレイルーム内併設も可 ● 授乳用温水器
		洗濯スペース	適宜	健診用洗濯・洗濯物干	● 洗濯機1台・物干台
		倉庫	23	書類・物品保管	
		職員休憩室	適宜	着替え・休憩	● ロッカー
		トイレ	要検討	乳幼児・子ども連れ対応	● オムツ交換台・オムツ専用ゴミ箱・幼児トイレ・ストマ対応・ナプキン自販機
事務室	8席				
<p>その他要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全般に保育スペースが狭いので広げる ・プライバシー保護のため全面ガラスはNG(ブラインド必須) ● こども用WC設置(他部門と別に設ける) ・イベント用の大型機材の保管倉庫 ・夏場の屋外遊びの日除け ● 学童園庭は土またはゴムチップ・一部砂場設置 ・学童園庭に洗い場・足洗い場設置 ● 子育て支援センター専用の利用者出入口設置 ・プレイルーム・多目的ルームから学童園庭への出入口設置 ● 子育て相談室は一般貸出し室とは別に専用で設置調理室の横に和室が欲しい ● 子育てに関連する職員・業務をまとめて配置する(こども家庭センター設置に伴って、多くの自治体が「母子保険」と「児童福祉」の業務を一緒に行っている) ● こども連れでも図書館を利用しやすい環境を <p><あいあいセンターが新施設に移転する場合の懸念事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホール使用時の制限=町民交流機能の疎外 ● 健診時の駐車場のキャパシティ(検診バス5台+受診者車50台) ● 施設の大半を事務機能が占めるため新施設本来の楽しさが無くなる 					

表 2-4 庁内関連部署の要望事項(生涯健幸支援機能)

生涯健幸支援機能					
部署	入館人数	要望			備考
		必要諸室	面積(m ²)	機能	
福祉保険課	8	スマホ相談室	10	高齢者のデジタルデバйд対策	
		事務スペース	8席		<ul style="list-style-type: none"> ● 事務用PC=8台 ● 専用端末PC=6台
社会福祉協議会	5 6	調理室 イートインスペース	要検討	こども食堂・地域食堂	● 調理とイートインが隣接
		食料保管庫	3.3	困窮者支援食・こども食堂食材の保管	● 月に1度、50名程度
		相談室(複数)	10	総合相談	● 貸付業務・重層的支援事業
		事務スペース	5~6席		
地域包括支援センター	6	相談室(複数)	10	対面面談・オンライン面談・ハイブリッド面談	<ul style="list-style-type: none"> ● オンライン用デバイス(ICT対応)・Wi-Fi環境 ● 待合室(快適空間・ソファ・地域情報発信) ● 多目的WC確保 ● プライバシーの確保、防音対策 ● デジタル掲示板(地域情報発信)
		多目的室	80~100	介護予防事業の集合教室(オンライン研修・ハイブリッド研修・オンデマンド配信)	<ul style="list-style-type: none"> ● オンライン用デバイス(ICT対応)・Wi-Fi環境 ● 小型パントリー(湯沸かし) ● 音響システム ● ラジオ体操・健幸教室・介護予防・住民集会 ● 安全なクッション性+ノンスリップ性の床 ● 椅子は折畳み肘掛付 ● オンラインは自宅・公民館と接続 ● 屋外空間の利用(ウォーキング・ガーデンニング)
		調理室(スペース)	要検討	栄養指導・料理教室	● IHコンロ・調理台・冷蔵庫
		リハビリスペース	要検討	高齢者の軽い運動	● 簡易な運動器具・平行棒
		認知症カフェ	要検討	本人・家族の交流と情報提供	● キッチンスペースと共同利用可
		こどもとの交流スペース	要検討	世代間交流	● キッズスペースの併設
		スタッフルーム	要検討		● 机・椅子・ロッカー・休憩ソファ
		会議室	要検討		● オンライン設備
		資料保管庫	要検討		● パンフレット ● 記録の効率的な管理
		事務スペース	6席		・
<p>その他要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 図書棚の案内をユニークで分かり易く ● 漫画コーナーの設置で20~40代(特に男性)の来館を促す ● ホールでの映画上映機能で多世代交流 ● ユニバーサルデザイン(障がいがある方&認知症対応) ● 19時まで開館で学生の勉強対応 ● 男子WCのオムツ台設置(父子家庭・育児参加対策) ● 社会福祉協議会と地域包括センターの事務室は隣接が好ましい <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症テーマに取り組む ● 授乳室の設置 					

表 2-5 庁内関連部署の要望事項(図書サービス機能)

図書サービス機能					
部署	入館人数	要望			備考
		必要諸室	面積(㎡)	機能	
教務課	5	閉架バックヤード	10	デッドストック保管	
		図書スペース	要検討		
		学習スペース	要検討		
		事務スペース	5 席	電子図書館 読書通帳(機器とも) 電子新聞 デジタル利用者カード 点字室・音訳室	<ul style="list-style-type: none"> ● 設計段階から司書、ボランティアの意見収集 ● 「アンフォーレのつくりかた」参考
<p>その他要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 読書バリアフリー法の導入検討 「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律」 					

(2) 管理・運営の基本方針

本施設は利用者の利便性や安全性に配慮し、こどもから高齢者まで多くの町民に親しまれる施設となるよう、効率的かつ効果的な管理・運営に努めます。

(1) 計画的かつ効率的な施設管理

3つの機能に関連する庁内の部署が入館するのでそれぞれが完全に独立するのではなく、効率的な部署の配置や諸室の共用などを検討し、最小限のスペースで複合的な目的を果たせる施設創りを目指します。

(2) ホスピタリティの提供

屋外スペースはイベント活用等に活用できる仕様とし、室内においてはゆったりとした共用部、デジタルを活用した情報発信などで、多世代の利用者が訪れやすい雰囲気や施設に対する満足度を高めるようなサービスを提供し、多くの方が安心できるような居心地の良い環境を提供できるように努めます。

(3) 家庭や他の公共施設との連携・協力

来館者だけでなく各家庭とのや公民館などとのオンライン接続を行い町中のどこからでも「まちのリビング」として利用してもらえる環境づくりを目指し、既存の公共施設との連携を図ります。

(4) ニーズに応じた開館時間の設定

本施設は、これまで時間の制限により利用機会が少なかった町民に対しても施設利用を促すことを想定した開館時間、休館日を決定します。具体的には夜間利用、休日利用に対応した施設整備と管理対応を目指します。

(5) ネットワーク環境の強化

ICT 対応、Wi-fi 設備などを積極的に導入するなど、利用者の利便性と管理の効率化を図った施設整備について検討します。

(6) 省エネ・SDGs 対応の強化

吉富町の目指す、地球環境保全の推進、再生可能エネルギー、持続可能なまちづくりについて管理・運営まで考慮した施設づくりを目指します。

(7) 町民の安心安全に寄与する施設創り

避難場所、緊急車両のアクセス整備を行い、非常時に備える体制づくりを目指します。

第3章 新しい多世代交流型複合施設の策定要件

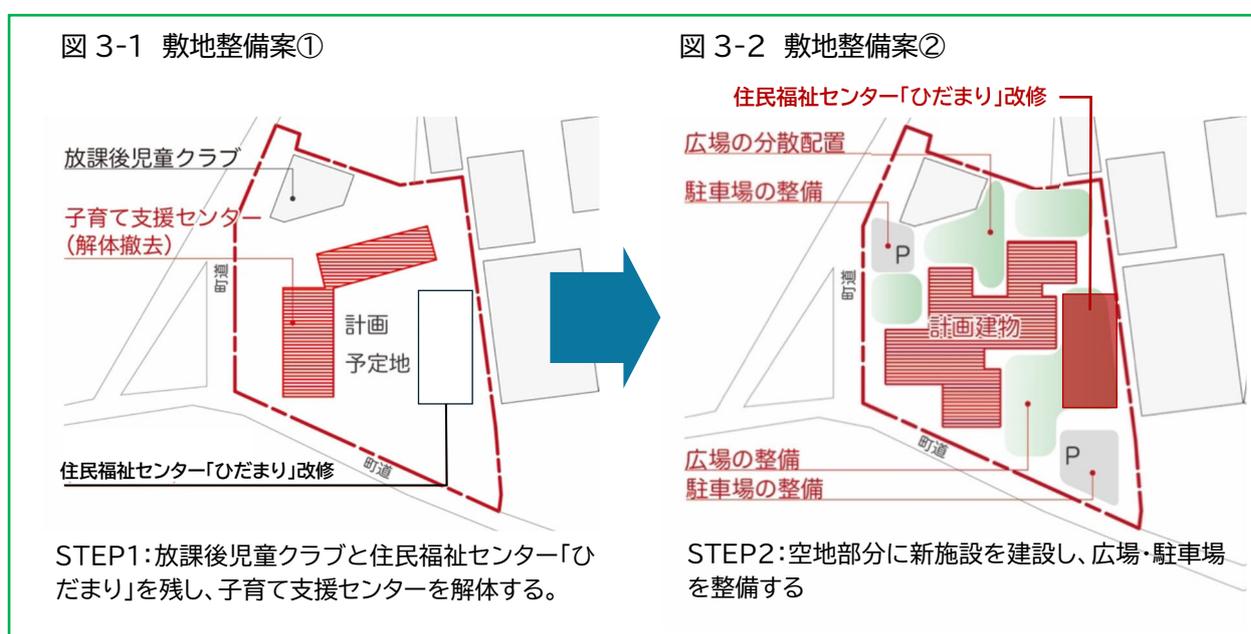
1. これまでの検討の経緯について

(1) 基本構想における施設計画の概要

① 施設整備(基本構想案)

今回の「基本計画」の策定作業では、<シビックエリア>における建築物、外部空間、駐車場、設備インフラ等をより具体的に計画し、<吉富町多世代交流型複合施設>のめざす目標により近づく整備計画を提案する。

昨年度実施された本整備事業の「基本構想」では、<シビックエリア>の西半分にあたる約7,000㎡の敷地を計画予定地とし、下図に示す敷地整備案が策定されている。



② ゾーニングイメージおよび延床面積(基本構想案)

「基本構想」策定時におけるゾーニング(案)は、図書サービスをメインとした施設計画がなされており、<子育て支援><生活活動>等の各機能が、事務ゾーンを中心とする空間に配置されている。延床面積(案)は2500㎡~3500㎡となっている。



図 3-3 ゾーニング基本構想案

(2) 町民アンケート調査のまとめ

令和4年度の「基本構想」において実施された<全世帯アンケート調査>では、**回答数974通、回答率32%**という非常に高い数値の回答を頂き、<多世代交流型複合施設整備事業>に対する吉富町の皆様の関心と期待が極めて大なるものであることが判った。今回の「基本計画」の策定においても、この結果を反映させることが重要であるため、「基本計画」の目標である3つの機能「子育て支援機能」「生涯健幸支援機能」「図書サービス機能」の視点に再分類したアンケートでの意見・要望を記載します。

① 子育て支援機能

「子育て支援機能」に分類したアンケート結果をみると、こども同士やこども達と他世代との交流の場が欲しいという健全で積極的な要望に併せて、子育ての悩みや不安への対応というプライベートで深刻な要望も多いことが判ってきます。新しい<多世代交流型複合施設整備事業>では、**多角的で重層的な子育て支援機能を充実させる**という課題に取り組みねばなりません。

表 3-1 子育て支援機能に関するアンケート結果

用途	大項目	小項目	町民から挙げられた要望
子育て支援機能	安心安全なこどもの居場所づくり	遊びと体験の場	<ul style="list-style-type: none"> ● 家とは違う遊び場・遊具 ● こどもの習い事サークル・体験イベント ● 知育玩具を貸出し親子で遊べるスペース ● こどもの健全な遊び場 ● こどもの自宅外の居場所作り ● 天気に左右されずに遊べる場所が欲しい ● 定期的なイベント、読書ボランティアやこども食堂などを行なってほしい
		交流の場	<ul style="list-style-type: none"> ● スタッフや他の保護者、こどもとの交流、遊び ● みんなの笑顔の交流の場 ● 多様な運動、文化交流できるスペース ● 高齢者との交流できるスペース ● 子育て中の親同士の交流
	子育て支援機能の充実	保育サポート	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続したサポート支援(不登校、大学生など) ● 病後児保育をしてもらえると助かる ● 一時保育、学童支援などは継続してほしい ● 健康診断で現施設を利用していた
		相談・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいがあるこどもの相談窓口 ● こども自身が相談できるように ● 子育て相談(離乳食など) ● 病院情報など共有したい

② 生涯健幸支援機能

「生涯健幸支援機能」に分類したアンケート結果をみると、健幸管理の教室について「知っている」方は6割台半ばと高いものの、「利用している」方は1割に満たない状況のため、健幸管理の重要性の周知・啓発や参加のきっかけをつくる場づくりが求められています。

高齢者に関わる福祉・支援が充実した町だと思えるかについては、「思う」と答えた方は、一般高齢者で約5割、在宅認定者で5割台後半となっています。

「生涯健幸支援機能」という視点から見ると、高齢者だけでなく、いろんな世代、いろんな生活環境の町民の皆さんが、住み慣れた地域で生きがいを持って、楽しく、安心して暮らし続けることができるよう、**重層的で多様なサービスと支援の提供**が求められています。

表 3-2 生涯健幸支援機能に関するアンケート結果

用途	大項目	町民から挙げられた要望
生涯 健幸 支援 機能	交流・活動の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動や健幸福祉運動ができるジムなどのトレーニングスペースが欲しい ● 囲碁や談笑などができる交流空間が欲しい ● いろいろな体験スペースが欲しい ● 老若男女で楽しめる調理・飲食スペースが欲しい ● 練習成果披露のためにステージやイベント広場が欲しい
	相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続的な相談支援サポートして欲しい ● 介護や認知症の相談をしたい ● 相談カウンセリングスペースの充実 ● 支援が必要な方へのサポート ● 電動車椅子の貸し出し ● プライバシーの確保できた相談室が欲しい

③ 図書サービス機能

現在の図書室はスペースが小さく、十分な図書サービスが行き届いておりません。蔵書数と共に蔵書種類も少ない、閲覧席数が4席しかない、エレベーターが無い建物の2階というロケーションの不便さ、開架書架の高さが高くこどもや高齢者の利用に不便など、抜本的な施設整備が必要です。

「図書サービス機能」については、町民の皆さんの期待が大きく、新しい<多世代交流型複合施設整備事業>の中核となる機能として、充実したサービスの提供を検討することが重要課題となっています。

表 3-3 図書サービス機能に関するアンケート結果

用途	大項目	小項目	町民から挙げられた要望
図書サービス機能	図書サービスの拡充	蔵書の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 本の蔵書数が少なく、他の図書館をよく利用している ● 専門書や雑誌など蔵書種類を拡充して欲しい ● 本が少ない、読みたい本が無い
		幼・児童スペースの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● こどもが周囲に迷惑を掛けるのを恐れ、利用を避けている ● キッズスペース、読み聞かせスペースを設置して欲しい ● 児童書や絵本を充実させて欲しい
		居場所居心地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● こどもを遊ばせながら飲食や会話を楽しみたい ● くつろぎ、リラックススペースが欲しい
		サービスの充実・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書販売をして欲しい ● 図書ソムリエなどで、おすすめを紹介して欲しい ● レファレンスサービスを充実して欲しい ● 土日や仕事終わり、放課後にも利用しやすいように営業日、開館時間を拡張して欲しい ● 学習ボランティアなど、勉強の手助けをして欲しい ● コピー機や写真のプリントスペースが欲しい
	利用機能の拡充	個人活動スペースの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅作業が増えたので、ワークスペースが欲しい ● 学習、会議スペースが欲しい
		ユニバーサルデザインバリアフリーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚障がいのための点字が無いので利用しにくい ● ベビーカーや老人でも利用をやすくして欲しい ● 2階にあり不便 ● 借りた本を濡らさないために、雨の日でも利用しやすい動線が欲しい
	ICTの導入	システムの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 本のネット検索サービスが欲しい ● 本の貸出や予約をオンラインで利用したい ● 購入やネットでの閲覧で代用している ● 本を守るシステムはしっかりして欲しい ● 電子マネー決済を導入して欲しい ● Wi-Fi 設備が欲しい

(3) 公聴会における意見交換のまとめ

今回、「基本計画」を策定するにあたり、町民やボランティアの方々にオープン参加形式の「町民公聴会」を実施しました。

約2時間の公聴会において、参加された方々から、＜多世代交流型複合施設整備事業＞に関するたくさんの貴重なご意見を頂きました。「基本計画」策定の参考材料として、当公聴会の概要および頂いた意見・要望を以下にまとめて記載します。

① 公聴会の目的

公聴会は、地方公共団体が重要な事項を決定する際に、地域住民や専門的な知識を持った方から広く意見を聴く制度で、町政に民意を反映させる機会として重要です。今回、検討を進めている＜多世代交流型複合施設整備事業＞に、町民の皆様の意見や専門技術者の持つアイデアを取り入れ、より良い施設整備事業となる目的で＜公聴会＞を実施しました。

② 開催概要

表 3-4 公聴会の開催概要

開催日時	令和6年11月11日(月)
開催場所	吉富フォーユー会館 2階 研修室1～2
対象者	吉富町町民、ボランティア団体、専門技術者
テーマ	議題1 どのような機能をもつ施設にしたいか 議題2 持続可能な運用や維持管理についてのアイデア



③ 公聴会における意見交換のまとめ

参加者から寄せられた意見・要望等を、検討を進めている〈多世代交流型複合施設整備事業〉の3つの機能に分類してまとめたものを、以下に掲載します。

表 3-5 公聴会の意見交換のまとめ

用途	参加者から挙げられた要望意見
子育て支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 土・日曜日に一緒に親子で行ける場所が無い ● 親が朝早く5時や6時に仕事に出ていく家庭があり、こどもをどこか預かってくれるような場所が欲しい ● 畳のある部屋がほしい。こどもが畳に触れ機会が少なくなっている ● 和文化をこどもに知ってほしい
生涯健幸支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ● WEB等で学べる仕組みや日本の問題点、男性・女性向けなどの講義があるとよい ● 美術館・博物館がないので吉富町のマップのジオラマ等が欲しい ● まちの文化・歴史等を展示するスペースが欲しい ● こどもと高齢者とが交流できる場が欲しい ● ステージのような空間で、アマチュアバンド等や若い人たちが活動を披露する場所が欲しい ● 保健所の許可を得た貸しキッチンルームでクッキーやケーキを作って販売したい ● 施設の外周を歩けるようなスペースが欲しい（どれくらい歩いたかわかる目印など） ● デジタルを駆使した運営方法を検討
図書サービス機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館・図書室がどこにあるかわからない ● 各自治体との連携やデジタル等で多くの本が見られるようにして欲しい ● 運営面を考慮して、体制の整った環境にして欲しい ● 本が日焼けしないように配慮して欲しい ● 絵本の広場で読み聞かせを行う時に、本が周辺にある状況で読み聞かせを行えるスペースが欲しい ● 本を借りたいけど、こどもが汚すので借りるのを遠慮してしまう ● 防音設備の整った部屋が小さくてもいいので欲しい(読み聞かせの録音)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● ひだまりが解体されるのであれば相談室、必ず設けて欲しい ● 社協と包括が同じところで、同じ中で仕事ができるような取り組みをして欲しい ● 外で遊ぶ場所の確保をして欲しい ● 外部との交流や接触をあまり好まない方々もいるので、そのような方々の居場所も確保して欲しい ● 吉富町の文化の香りのする街にして欲しい

(4) 参考施設の紹介

<多世代交流型複合施設整備事業>を検討するに当たり、参考となる施設を紹介致します。これらの施設について、概要と考察をまとめました。



参考1 多賀町中央公民館「多賀結いの森」

人口7,000人の小さな町～多賀町に建てられた中央公民館「多賀結いの森」は、多賀町産の木材を使用した木のぬくもりを感じられる公民館です。

306人を収容できるホール、さまざまな規模の会議を行える会議室、ヨガなどを行える多目的室などの部屋が備わっており、いろいろな使い方ができます。図書館は併設されておらず、別敷地に町立図書館があります。

場所:滋賀県犬上郡多賀町
構造:木造、平屋建て
規模:2,600㎡
竣工:2019年



参考2 菊池市中央図書館

菊池市立生涯学習センターの1階部分に入る図書館です。2階は公民館です。

蔵書数は15万冊とかなり大規模な図書館です。「デザインされた本棚によって空間をつくる」という思想によって、本棚、椅子、机などの家具類が建物と一体となりデザインされています。特に書架は「ブックリバー」という流線形のデザインにより、空間に流れるような動きを創り出しています。

場所:熊本県菊池市
構造:鉄筋コンクリート造、地上1階
規模:2,600㎡
(図書館部分のみ)
竣工:2017年



参考3 廿日市市多世代活動交流センター
「フジタスクエアまるくる大野」

市民センター、体育館(アリーナ+多目的室)、トレーニング室、図書館、子育て支援、放課後児童クラブなどの機能を有する複合施設。

市民センターには貸室機能として、会議室・研修室・調理実習室・音楽室・工芸室・陶芸室・和室などが設置されています。アリーナを含む面積は約8,000㎡と大型ですが、1階部分の規模、中庭を囲む諸機能の構成などは参考になります。ネーミングライツ愛称を導入。



場所: 広島県廿日市市
構造: 鉄骨造、2階建て
規模: 7,900㎡
竣工: 2023年



場所: 福岡県福岡市
階数: 百貨店7階
規模: 1,000㎡
竣工: 2021年



参考4 岩田屋本店「学 IWATAYA・文喫」

福岡市内の百貨店に設けられた有料滞在型の書店です。カルチャースクールに併設して設けられており、洗練された空間でさまざまな書籍をゆっくり読書でき、無料の喫茶サービスがあります。書籍としては、図鑑、写真集、洋書、珍しい個性的な書籍が揃っています。無料エリアもあり、雑誌、新刊などが自由に読めます。空間的に良くデザインされており、家具などの配置も参考になります。

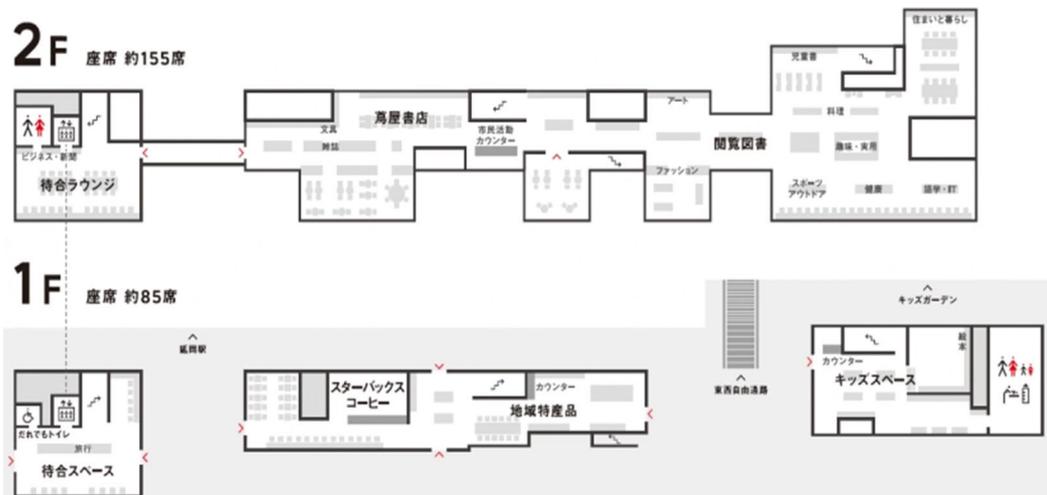
(5) 施設視察のまとめ



施設視察1 延岡市駅前複合施設エンクロス

エンクロスは、JR 延岡駅に併設して設けられた情報発信型複合施設です。

2階建ての施設で、1階に情報発信スペース・キッチンスペース・キッズスペース・カフェ(スターバックスコーヒー)・物産販売コーナーが入居、2階に書店(蔦屋)・図書閲覧スペース・待合スペース・市民活動スペースが入居しています。運営は蔦屋が行っています。書店やカフェを導入し、活気ある施設を創り出している一例として視察しました。



場所:宮崎県延岡市
 構造:地上2階、地下1階
 RC造、PC造一部S造
 規模:1,660㎡
 竣工:2018年



施設視察2 高鍋町図書館

町立高鍋図書館「柿原政一郎記念高鍋図書館」は、2022年に改修オープンした図書館で、高鍋町出身の政治家～柿原征一郎の名が命名されています。1階に児童閲覧室と一般閲覧室があり、2階に柿原政一郎コーナー、明倫堂コーナー、研修室などの地域を学ぶスペースが設けられています。地域の歴史や文化に関する情報発信の施設の一例として視察しました。

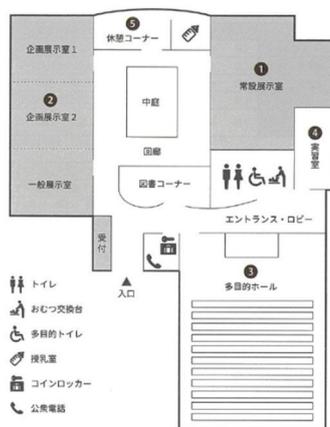


場所: 宮崎県児湯郡高鍋町
 構造: 鉄筋コンクリート造、地上2階
 規模: 750㎡
 竣工: 1978年



施設視察3 高鍋町美術館

高鍋町立美術館は西都市・児湯郡エリアで唯一の公立美術館です。展示スペースのほかに、242人収容の多目的ホール、アートを学ぶ実習室、景観が美しい喫茶室などが中庭を囲んで配置されており、地域に根差した程よい規模の施設として参考になります。むくりの付いた瓦葺きの屋根も周辺の景観と調和しているようでした。



場所: 宮崎県児湯郡高鍋町
 構造: 鉄筋コンクリート造、地上1階
 規模: 1,400㎡
 竣工: 1998年

2. 計画地について

(1) 計画地の現況

表 3-6 計画地の概要

敷地面積	7014.82 m ²
用途地域	第一種住居地域
建蔽率	60%
容積率	200%
日影規制	建物高さが 10mを超えると該当

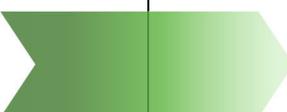
図 3-4 敷地概要



3. 整備スケジュールの検討

<設計・施工分野発注方式>での事業スケジュールは、表3-7に示す工程を想定しています。今後は、基本計画の考え方を基本設計・実施設計に反映させ、出来るだけ早期の施設供用開始を目指して、さらに具体的に検討を進めていきます。

表 3-7 整備スケジュール(想定)

	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
基本構想	基本構想策定 						
調査設計		調査・基本計画・基本設計・実施設計 					
建設工事					解体工事・建設工事・外構工事 		
供用開始						移転・供用開始(目標) 	

以上

